

枚方市 子ども・若者育成計画

～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～

平成29年度

進行管理報告書（案）



子ども青少年部 子ども総合相談センター

《計画の体系》

基本理念

子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する

基本方向Ⅰ

困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり

施策目標

- 1 地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立
- 2 相談体制の充実

施策の推進方向

- (1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり
- (2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進
- (1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
- (2) アウトリーチ（訪問支援）等各種事例に対応できる相談体制の構築
- (3) 相談を通じた家族支援の充実

基本方向Ⅱ

困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標

- 3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進
- 4 就労支援の推進
- 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実
- 6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進

施策の推進方向

- (1) 安心できる居場所づくりの推進
- (2) 社会参加を促すプログラムの充実
- (1) 多様な就労体験プログラムの実施
- (2) 中間的就労の検討
- (3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
- (1) 働き続けるための継続的な支援の推進
- (2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
- (1) 義務教育期間における不登校対策の推進
- (2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進

基本方向Ⅲ

子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標

- 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
- 8 家族等仲間で支え合えるネットワークづくり
- 9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

施策の推進方向

- (1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
- (2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
- (3) キャリア教育・職業教育の推進
- (4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
- (1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり
- (1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

目 次

基本方向 I 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり

施策目標 1 地域・関係機関が連携した発見・誘導體制の確立	・・・	1
施策目標 2 相談体制の充実	・・・	6

基本方向 II 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標 3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進	・・・	9
施策目標 4 就労支援の推進	・・・	11
施策目標 5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実	・・・	14
施策目標 6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進	・・・	16

基本方向 III 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標 7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備	・・・	21
施策目標 8 家族等仲間で支え合えるネットワークづくり	・・・	26
施策目標 9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築	・・・	27

【本報告書の記載内容に関する留意事項】

1. 施策目標4、施策の推進方向(1)に記載の「JOBカフェOSAKA」は名称変更に伴い、「OSAKAしごとフィールド」に改めている。
2. 施策目標6、施策の推進方向(1)に記載の「枚方市新子ども育成計画(後期計画)」の計画期間は、平成26年度までとなっている。

基本方向	I 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり
施策目標	1 地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立
施策の推進方向	(1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり
取組方向	● 民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカー等を中心とした地域における発見・誘導の促進 地域や関係機関とつながりが深い民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、精神保健・福祉・医療・教育等の従事者が日頃の活動を通じてひきこもり等の家庭に関わる状況の把握に努め、発見した場合は支援機関の情報を提供し、適切な支援機関への誘導を促します。
施策の推進方向	(2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進
取組方向	● 講演会等を通じたひきこもり等支援に関する啓発 市民に対する講演会やシンポジウムを開催し、ひきこもり等支援に関する啓発活動を推進します。 ● 早期に支援機関に誘導するための相談窓口や支援機関の周知 子ども・若者を対象にした相談窓口の情報を集めた「枚方市青少年サポートマップ」の内容を充実させるとともに、これらのパンフレット等を通じて、市内や近隣にあるひきこもり等支援機関の周知を図ります。

◇総括

(1)発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり

子ども・若者を対象とした相談窓口として、枚方公園青少年センター青少年相談、家庭児童相談、教育相談等がありますが、広く、市民相談、人権なんでも相談、また、地域での民生委員・児童委員やコミュニティソーシャルワーカーの相談支援活動においても、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者やその家族の発見につながることも少なくありません。29年度は、新たに、教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備として「子どもの未来応援コーディネーター」が配置され、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議にも参加しました。それぞれの相談支援においてひきこもり等の困難を有する子ども・若者に関わった場合はできるだけ早期に適切な相談窓口へつなぎ、各支援機関の特性を生かした連携を行えるよう、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議において相互の情報交換等を行いました。

(2)ひきこもり等に関する啓発活動の推進

ひきこもり等についての理解を深め、一人ひとりの状態にあわせた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、「子ども・若者支援のための市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく～(全4回)」を実施しました。また、枚方公園青少年センターにて、不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談に乗ったり励ましたりする身近な人材を養成する、青少年サポート講座を実施しました。

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのリーフレット、枚方市内のひきこもり等の相談窓口を1枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ(第5版)」、より詳しい支援内容をまとめた「青少年サポートブック(第2版)」それぞれを改訂し、各相談窓口に設置するほか、市内の中学、高校、大学にも配布し周知を行いました。

取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり		
1	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 【子ども総合相談センター】 ※施策目標9に記載(再掲)	ひきこもり・ニート等若者支援に関係する行政、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等の機関・団体を構成員とし、市子ども総合相談センターを事務局とした「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置し、29年度末現在、32機関・団体でネットワークを形成している。 30年3月には、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者支援地域協議会」に改編し、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を同協議会の実務者会議と位置づけ、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りを行った。 定例会議として、2か月に1回、全構成員による全体会議を開催し、各機関や団体の活動の状況報告や研修等を実施するなど連携に向けた様々な活動を行っている。北河内地域若者サポートステーションをはじめとした、会議の中核を担う構成員による世話人会議も2か月に1回開催し、ネットワーク会議の方向性など、状況に応じた様々な課題等について議論・検討を行っている。 ひきこもり等子ども・若者相談支援センターより、内閣府子供・若者地域支援ネットワーク強化推進事業の視察研修に参加し、ネットワークづくりについて先進的に取り組む他機関の視察を行った(北海道札幌市若者支援総合センター、秋田県藤里町社会福祉協議会)。
2	市民相談事業 【広聴相談課】	市民が安心して生活ができるよう、より身近な相談窓口として設置。市民が日常生活で抱える問題について、来庁及び電話による相談に対応し適切なアドバイスや情報提供を行っている。相談担当職員による「生活相談」と、弁護士など専門相談員による「専門相談(法律相談・交通事故相談・民事介入暴力相談等)」があり、これらの相談件数は6,453件。このうち、生活相談で「心の健康」に係る相談が220件であった。
3	人権ケースワーク事業 【人権政策室】	特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委託し、「人権なんでも相談」として実施。専門の相談員3人(各日1人が交代で対応)を配置し、市民が人権侵害を受け、またはその恐れがある場合において、相談事案に応じた助言及び情報提供を行うとともに、市民が自ら問題解決できるよう支援を行う。また、男性の生き方に関する相談も行う。 平成29年度の相談件数は136件で、暮らしの中での困りごとや生きづらさなどに関する相談が多く、相談内容に応じて、協会内の関係する相談員と連携しながら対応に努めている。
4	こころの健康相談 【保健予防課】	原則18歳以上の本人、家族、関係者を対象としてこころの病(統合失調症、うつ病、認知症、アルコール依存症等の精神疾患、ひきこもり)についての相談を、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等が行う。月～金曜日(祝日を除く)9時～17時30分、電話相談・面接相談・家庭訪問(要予約)。 「こころの健康相談 専用ダイヤル」を開設し、月～金曜日(祝日を除く)9時～16時で実施。 こころの健康相談総件数は延べ 4,659件。
5	自殺予防対策事業 【保健予防課】	電話相談事業(ひらかた いのちのホットライン)や人材育成事業として電話相談員対象のフォローアップ事業、市民や関係機関職員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施。普及啓発事業として啓発イベントや映画鑑賞会等を実施した。また各種相談窓口記載のリーフレットの改訂と配布を行った。庁外のネットワークの構築をめざし、30年2月に「自殺予防対策関係機関実務者会議」を開催した。
6	コミュニティソーシャルワーカー事業 【福祉総務課】	「いきいきネット相談支援センター」を4か所に設置(枚方市社会福祉協議会、枚方人権まちづくり協会に委託)し、福祉に関する地域相談員であるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域の高齢者、障害者、ひとり親家庭など支援を要する人又はその家族等の支援を通じて、地域福祉の向上と自立生活支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することで、健康福祉のセーフティネット(いきいきネット)の構築を図る。月～金曜日(祝日を除く)9時～17時30分、電話相談・面接相談・家庭訪問。 29年度は、出張相談窓口を20か所に拡充し、相談機会の拡充に努めた。また、継続して制度周知のための啓発活動を行った。相談件数は9,024件。
7	精神障害者等の地域生活支援事業 【障害福祉室】	地域で生活する精神障害者に対し社会復帰等に係る相談窓口に精神保健福祉士を配置し、専門的な立場から相談・助言を行い、精神障害者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図る。 精神保健福祉士は、市障害福祉室に1名と、相談支援センター陽だまりを拠点とし、枚方市内6か所の地域活動支援センターⅠ型に1名を配置し、精神障害のある方の制度利用や日常生活に係る相談に対応した。相談件数は1,477件。
8	青少年健全育成事業 【子ども青少年政策課】	各校区の青少年育成指導員間の連携を図り、本市の青少年の健全育成を行うためにさまざまな事業に取り組む。青少年育成指導員は、各校区で、青少年問題に関する相談活動、地域青少年団体の指導育成、街頭における青少年の指導、地域の環境浄化と関係先への連絡、啓発・広報活動を行っている。 29年度は青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を11回、全体会議・研修会を1回、ブロック研修を5回、管外視察研修を1回、市民向け啓発講座1回等を通じて、相互の情報交換及び非行防止等の啓発を行った。そのうち市民向け啓発講座としては、30年3月に宮嶋 泰子氏(テレビ朝日スポーツコメンテータ)を招き、「スポーツを通じて、子どもはどう育つのか」をテーマに講演を開催した(参加者96人)。

9	教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備 【子ども青少年政策課・児童生徒支援室】	29年11月から、学校への巡回等を通じて生活習慣の乱れ等の課題を抱える子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなどを行うための子ども青少年部と教育委員会学校教育部の両方に所属する「子どもの未来応援コーディネーター」2名を配置した。
10	枚方公園青少年センター 青少年サポート事業(青少年相談) 【子ども青少年政策課】 ※施策目標2に記載(再掲)	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行っている。おおむね26歳までの青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員(児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士)が月2回(月曜日)の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して実施(電話相談・面接相談、要予約)。なお、予約は専用メールでも受け付けている。 29年度の青少年相談の相談件数は50件(面接相談34件、電話相談16件)。
11	家庭児童相談業務 【子ども総合相談センター】	18歳未満の子どもとその保護者等の様々な相談に臨床心理士等の子ども総合相談センターの専門相談員が、保護者へのカウンセリングや助言、必要に応じて子どものプレイセラピーや心理検査などを行う。また、希望に応じて医療機関など専門機関への紹介も行う。月～金曜日(祝日を除く)9時～17時30分、電話相談・面接相談(要予約)。 29年度の年間延べ相談対応件数は22,259件。親子関係や友達関係について、不登校や発達に関する相談などのほか、児童虐待の防止や対応を行った。
12	教育相談実施事業 【児童生徒支援室】 ※施策目標6に記載(再掲)	幼児・児童・生徒に関する総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話相談員が早期の問題解決に向け、適切な助言を行った。また、一般教育相談の中から必要に応じて、専門的な知識及び経験を有する相談員が継続的な面談及び電話による教育相談に応じ、課題等の早期対応を行った。 ■総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」 幼児・児童・生徒に係る問題解決のため、電話により学校教育全般に関わる教育相談を実施した。また、周知用カードの配付やホームページ等により市民に対して周知した。 ■継続教育相談 学校や総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」の中から、面談等による教育相談が必要と思われる事例等において継続教育相談を実施した。相談予約は主に学校を通して行った。 ■支援教育相談(件数は継続教育相談に含まれる) 発達障害等、教育的支援を必要とする児童・生徒に関する教育相談に対し、適切な助言等を行った。 ■適応指導教室不登校相談 適応指導教室「ルポ」に登室している児童・生徒及び保護者に対し、心理士等の専門的知識を有する者によるカウンセリングを行った。
13	青少年相談コーナー 【大阪府中央子ども家庭センター】	大阪府中央子ども家庭センター(寝屋川市)において、中学校卒業からおおむね25歳までの青少年に関する相談に応じる。月～金曜日(祝日を除く)9時～17時45分、電話相談・面接相談(要予約)。 29年度、青少年相談受付件数229件。
14	子ども・若者自立支援センター 【一般社団法人ステップフォワード】 ※施策目標3に記載(再掲)	15歳から概ね39歳までのひきこもりの若者の社会的自立に向けて、悩みや進路相談などの支援を行う。24年度から大阪府事業として推進してきたが、29年度はその最終年にあたる。府内に10か所の「子ども・若者自立支援センター」を認定し、枚方市では、一般社団法人ステップフォワードが運営している。開所して6年目。火～土曜日(祝日を除く)9時～18時、面接相談等(要予約)。なお、同法人は、厚生労働省委託事業の「北河内地域若者サポートステーション」も実施している(※施策目標4に記載)。 29年度:実支援人数27人。
15	心の健康相談 【枚方市社会福祉協議会】	枚方市社会福祉協議会で実施する心の健康相談(対象者限定なし)で、心の悩みや不安について、専門の相談員が相談に応じる。毎週金曜日(祝日を除く)13時～16時、面接相談。 29年度、延べ相談件数54件(開室日数48日)。
16	枚方市民生委員児童委員協議会	各地域の民生委員児童委員と主任児童委員が「身近な相談相手」として生活上の困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じる。また必要な支援へのつなぎ役としても活動を行なう。事務局は枚方市社会福祉協議会内。

(2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進		
17	子ども・若者育成計画推進事務 【子ども総合相談センター】	28年度進捗状況を枚方市子ども・若者育成計画推進委員会にて確認し、青少年問題協議会において報告した。 29年度は、社会情勢の変化と枚方市での5年間の相談支援の成果と課題を踏まえ、枚方市子ども・若者育成計画を改定することとし、29年6月に青少年問題協議会に諮問し、パブリックコメントの意見も踏まえ、30年3月に策定した。
18	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業 (啓発事業) 【子ども総合相談センター】 ※施策目標7に記載 (再掲)	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者に対する理解を深め、一人ひとりの状態に応じた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、講演会等の啓発事業を実施する。 29年度、啓発事業として、ひきこもり等の「子ども・若者支援のための市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく～」(全4回)を実施した。 ①「若者支援の現在－不登校の高止まり現象とひきこもりの高年齢化－」講師：田中俊英氏(一般社団法人officeドーナツトーク代表)、47人、②「多様性を認め合える社会を目指して－精神科医療の視点から－」講師：高木俊介氏(たかぎクリニック院長)、42人、③「見方を変えて子どもの‘問題’を理解する－思春期の青少年を中心に－」講師：加藤弘通氏(北海道大学大学院教育学研究院発達心理学研究室准教授)、36人、④「生きづらさを持ちつつ自分らしく働く－発達障害を背景に－」講師：古前志織氏、46人。 地域の各団体、各機関より依頼を受け、「職員による出前講座」をふくめて5回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける取り組みや、そこからみえてくる子ども・若者の理解などについてをテーマに講座を実施した。 ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのリーフレットを改訂し、5000部作成した。また、枚方市内のひきこもりや不登校等の相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ」の改訂版(第5版)を5000部、より詳しい支援内容をまとめた「青少年サポートブック」(第2版)を500部作成し、市内の公共施設や各相談窓口などに設置するほか、市内の中学、高校、大学などにも配布し周知を行った。
19	枚方公園青少年センター 青少年サポート事業(青少年サポート講座) 【子ども青少年政策課】 ※施策目標7に記載 (再掲)	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座。29年度は、6月と3月に2回開催し、延べ26人の参加であった。 ①「不登校と夏休み」講師：福田やとみ(臨床心理士)、宮原輝彦氏(同センター青少年相談相談員) ②「新学期に起こりやすい問題と悩みを考える」。講師：福田やとみ(臨床心理士)、宮原輝彦氏(同センター青少年相談相談員)

事務事業の成果		説 明	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 運営状況 【子ども総合相談センター】 ※施策目標9に記載 (再掲)	①開催回数(全体会議／世話人会) ②参加機関・団体数	①6回／6回 ②29団体	①6回／6回 ②29団体	①6回／6回 ②30団体	①6回／6回 ②32団体
2	市民相談対応件数 【広聴相談課】	生活相談の中で、「心の健康」に係る相談に対応した件数	217件	280件	290件	220件
3	人権なんでも相談件数 【人権政策室】	人権なんでも相談の相談件数(面談・電話等による相談)	183件	162件	187件	136件
4	こころの健康相談 【保健予防課】	枚方市保健所(保健予防課)におけるこころの健康相談の延べ相談件数	3,169件	3,840件	4,736件	4,659件
5	電話相談実施日数 【保健予防課】	自殺予防相談電話「ひらかた いのちのホットライン」の実施日数	156日	157日	157日 (681件)	155日 (669件)
6	年間相談件数 【福祉総務課】	いきいきネット相談支援センター(CSW)相談件数	5,436件	6,636件	8,528件	9,024件

7	年間延べ相談件数 【障害福祉室】	市及び精神障害者地域活動支援センター(精神保健福祉士)の相談窓口の年間相談件数	1,686件	1,649件	1,501件	1,477件
8	青少年相談の相談件数 【子ども青少年政策課】 ※施策目標2に記載 (再掲)	枚方公園青少年センターにおける青少年相談の延べ相談件数(①面接、②電話)	①31件 ②7件	①46件 ②9件	①34件 ②9件	①34件 ②16件
9	家庭児童相談件数 【子ども総合相談センター】	家庭児童相談の年間延べ相談対応件数	17,781件	20,183件	22,246件	22,259件
10	教育相談各相談窓口の相談件数 【児童生徒支援室】 ※施策目標6に記載 (再掲)	①「子どもの笑顔を守るコール」 ② 継続教育相談 ③ 不登校相談	①283件 ②1,328件 ③354件	①294件 ②1,219件 ③293件	①310件 ②1,338件 ③214件	①369件 ②1,450件 ③262件
11	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業 (啓発講座) 【子ども総合相談センター】 ※施策目標7に記載 (再掲)	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座 (①回数、②延べ参加者数)	①4回 ②163人	①5回 ②215人	①4回 ②237人	①4回 ②171人
12	青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】 ※施策目標7に記載 (再掲)	枚方公園青少年センターにおける青少年サポート講座(①回数、②延べ参加者数)	①3回 ②30人	①2回 ②41人	①2回 ②23人	①2回 ②26人

子ども・若者育成計画 改定版（平成30年度～）を踏まえた今後の方向	
施策目標1 地域・関係機関が連携して本人や家族に情報を届ける体制の確立 枚方市子ども・若者支援地域協議会(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)において、さらなるネットワークの充実を目指すことにより、支援機関同士が連携し、困難を有する子ども・若者やその家族に必要な情報を届ける体制を作ります。これまでの取り組みを踏まえ、改定版では、支援の情報が必要とする人に早期に届くこと(必要なタイミングで届くこと、中・高校生世代の早い段階で届くこと)をより重要としています。ひきこもり等の支援に関する周知・啓発のための、市民や支援者向け講座を継続するとともに、リーフレット等の配布方法や情報の届け方についても検討します。	

基本方向	I 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり
施策目標	2 相談体制の充実
施策の推進方向	(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
取組方向	●ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの設置と各支援機関との連携 ひきこもりや若年無業者(ニート)等の子ども・若者を対象にした常設の「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を市役所内に設置し、臨床心理士や保健師などの専門職を配置し、相談窓口の充実を図るとともに、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議(施策目標8に記載)」の構成団体等との連携により、適切な支援機関につながります。
施策の推進方向	(2) アウトリーチ(訪問支援)等各種事例に対応できる相談体制の構築
取組方向	●アウトリーチが可能な相談体制の整備 ひきこもり等の支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行えるように、その方法について関係機関と検討を行いながら体制の整備を図ります。 ●各種事例に対応できる専門職の配置の促進 市の相談窓口等において、ひきこもり等の背景や状態を見立てられる臨床心理士、精神保健福祉士、保健師などの専門職の配置を進めるとともに、見立てに応じた適切な支援機関につなげることができるよう、関係機関との連携を強化します。
施策の推進方向	(3) 相談を通じた家族支援の充実
取組方向	●家族対象の相談業務の充実 相談者の大半を占める親や家族を支援するために、相談を通じて本人の心の理解を促すことや接し方などを伝えるとともに、家族自身のケアについても啓発を図ります。また、家族向けセミナーや家族同士で支え合う会などへつなげ、継続した支援となるよう努めます。

◇総括

(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実

ひきこもりやニート等の子ども・若者を対象にした常設の相談窓口である「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において、相談支援を実施しました。29年度は、延べ2,072件の相談を受けました。

また、枚方公園青少年センターの青少年相談では、青少年の悩みや青少年問題全般に関わる相談支援を実施し、延べ50件の相談を受けました。

相談経過の中では、必要に応じて枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の構成機関と連携し、適切な機関につなげるよう支援を行いました。

(2) アウトリーチ(訪問支援)等各種事例に対応できる相談体制の構築

相談に踏み切れない本人または家族に対する一歩踏み込んだ支援として、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、必要に応じてアウトリーチ(家庭訪問や各窓口への同行訪問)を行いました。

また、各種事例に適切に対応できるようひきこもり等子ども・若者相談支援センターにてスーパーヴァイズを実施し、各種研修にも参加するなど、相談員の専門性の確保に努めました。

(3) 相談を通じた家族支援の充実

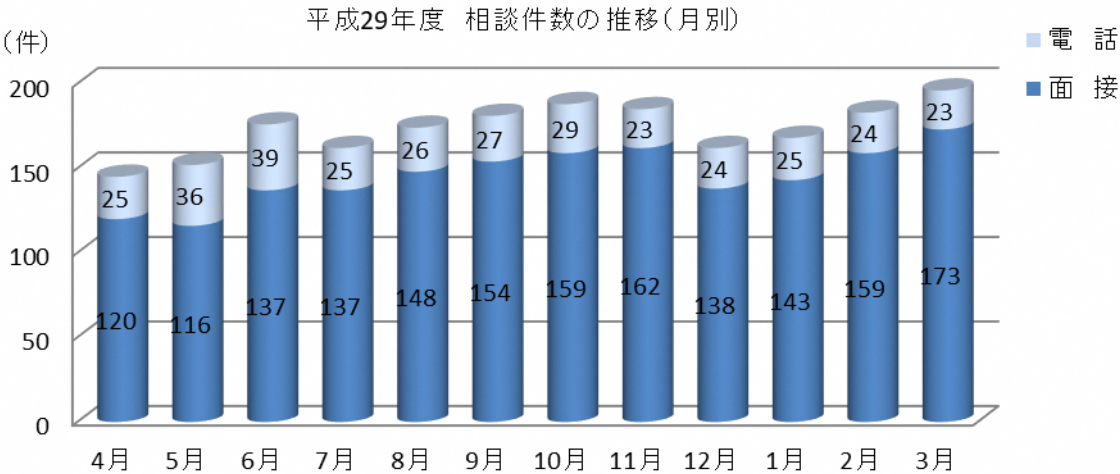
ひきこもり等子ども・若者相談支援センターへの相談の多くが、まずは家族等を通じて行われていることから、家族等が安定して本人を支援することができるような、家族支援の充実が引き続き必要です。29年度は、月に1回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて相談を受けている家族を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とした家族の会を、また、枚方市保健所(保健予防課)においては、ひきこもり家族教室・交流会を開催しました。また、「青少年サポートマップ」(第5版)にも、市内で行われている家族会等の情報を記載し、周知を図りました。

取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実		
20	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業 【子ども総合相談センター】	ひきこもりやニート等の子ども・若者を対象にした常設の窓口である「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」において臨床心理士・社会福祉士の資格を有する専門相談員が相談支援を実施。おおむね15歳から39歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、ひきこもり等の子ども・若者への具体的な支援を行うため、必要に応じて、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援する。月～金曜日(祝日を除く)9時～17時30分、電話相談・面接相談(要予約)。 29年度、枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターで受け付けた相談件数は、新規相談が136件、継続相談が1,936件で、延べ2,072件となっている。相談方法の内訳は、面接相談が延べ1,746件、電話相談が延べ326件となっている。 相談内容(複数選択あり)は、ひきこもり・準ひきこもりに関する相談が45.5%、不登校に関する相談が15.8%、就労に関する相談が12.1%となっている。ひきこもり・準ひきこもり相談は、年代別では20代、30代に限らず、40代以上からの相談もあった。 また、相談員のスキルアップのため、ひきこもり等の支援について外部講師より助言をもらうスーパーヴァイズを年6回実施し、各種研修へも参加した(「構成機関における相談業務に関する研修」:内閣府など)。加えて、相談員同士の情報共有の場を毎週設け、北河内地域若者サポートステーションとの共有会を月1回継続して行い、相談員を支えるしくみ作りにも取り組んだ。
21	枚方公園青少年センター 青少年サポート事業(青少年相談) 【子ども青少年政策課】 ※施策目標1に記載(再掲)	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行っている。おおむね26歳までの青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員(児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士)が月2回(月曜日)の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して実施(電話相談・面接相談、要予約)。なお、予約は専用メールでも受け付けている。 29年度の青少年相談の相談件数は50件(面接相談34件、電話相談16件)。
(2) アウトリーチ(訪問支援)等各種事例に対応できる相談体制の構築		
22	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(訪問支援) 【子ども総合相談センター】	枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの臨床心理士等の専門相談員が、ひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じるなか、具体的な支援の一環として、必要に応じてアウトリーチ(訪問支援)を実施。29年度、家庭への訪問支援は61件、見立てに応じて関係機関へのリファー(紹介)を行う等の同行訪問は26件。同行訪問先は、地域若者サポートステーション、庁内各課、福祉関係事業所等。
(3) 相談を通じた家族支援の充実		
23	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(家族支援) 【子ども総合相談センター】 ※施策目標8に記載(再掲)	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて相談を受けている家族を対象に、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、月に1回(8月は休み)、家族の会を開催している。29年度は実施が11回、参加延べ人数56人であった。
24	ひきこもり家族教室・交流会 【保健予防課】 ※施策目標8に記載(再掲)	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として、月一回実施した。29年度、12回実施。延べ参加者数61人。

事務事業の成果		説 明	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
13	ひきこもり等相談件数 【子ども総合相談センター】	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける延べ相談件数及び実人数 (①延べ相談件数、②実相談人数)	①1,116件 ②172人	①1,430件 ②185人	①1,548件 ②185人	①2,072件 ②251人
14	青少年相談の相談件数 【子ども青少年政策課】 ※施策目標1に記載 (再掲)	枚方公園青少年センターにおける青少年相談の延べ相談件数(①面接、②電話)	①31件 ②7件	①46件 ②9件	①34件 ②9件	①34件 ②16件
15	家族の会 【子ども総合相談センター】 ※施策目標8に記載 (再掲)	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける家族の会。月1回、8月は休み。(①回数、②延べ参加者数)	①8回 ②31人	①12回 ②37人	①11回 ②54人	①11回 ②56人
16	ひきこもり家族教室・交流会 【保健予防課】 ※施策目標8に記載 (再掲)	枚方市保健所(保健予防課)における家族教室・交流会。月1回。(①回数、②延べ参加者数)	①12回 ②105人	①12回 ②107人	①12回 ②73人	①12回 ②61人

子ども・若者育成計画 改定版（平成30年度～）を踏まえた今後の方向
施策目標2 相談体制の充実 ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、引き続き、専門の相談員による相談と、ネットワークを生かした関係機関との連携による支援の充実を進めます。研修等にも積極的に参加し、相談事例を相談員同士で検討しあえるチーム作りを行うなど、相談員のスキルアップと体制の充実を目指します。また、これまでの取り組みから、家族支援の重要性を実感しており、改定版においても引き続き家族支援の充実を盛り込んでいます。家族の会および家族からの相談を継続することと、市民連続講座において家族のニーズに添ったテーマを検討していきます。

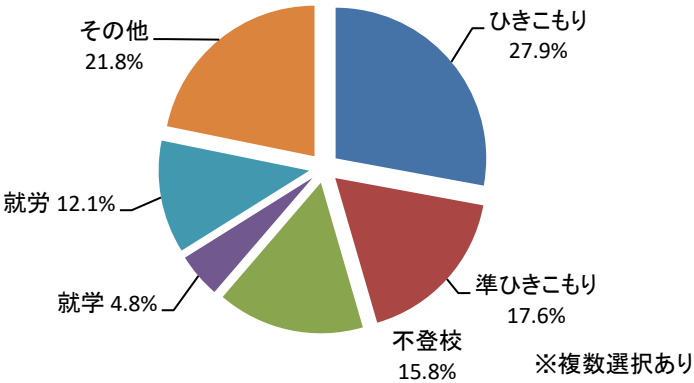
◇ひきこもり等子ども・若者相談支援センター



相談室の様子



平成29年度 相談内容



基本方向	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進
施策の推進方向	(1) 安心できる居場所づくりの推進
取組方向	●社会参加に向けた子ども・若者の居場所の整備 同じ思いを共有できる仲間がいたり相談員と話ができたり、社会参加プログラムの提供や生活支援を行う居場所の設置を検討するとともに、NPO等と連携した居場所の充実を図ります。
施策の推進方向	(2) 社会参加を促すプログラムの充実
取組方向	●困難を抱える子ども・若者が社会参加するためのプログラムの実施 市が行っている子ども・若者を対象とした文化、スポーツ活動やNPOなどが実施している各種イベント等の周知を図り、社会参加のきっかけづくりに努めるとともに、規則正しい生活習慣を取り戻すための支援メニューなどについて、NPO等と連携しながら提供することを検討します。 ●大学生の参加による多様なプログラムの推進 大学生が子ども・若者を支援している関係機関による情報交換等を通じて、支援プログラムの充実を図ります。また、市内6大学に参加協力を募りながら大学生ならではの支援や各種プログラムの企画、立案、実施ができるサポーターの養成に取り組みます。

◇総括

(1) 安心できる居場所づくりの推進

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援「ひらば」を、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター相談者を対象に、枚方公園青少年センターを拠点にて実施しました。引き続き、一人ひとりの状況に応じた体験となるようプログラムの検討を行いました。

また、一般社団法人ステップフォワードが、大阪府からの認定を受け「子ども・若者自立支援センター」を運営し、15歳からおおむね39歳までのひきこもり等の若者の社会的自立に向けて支援を行いました。

(2) 社会参加を促すプログラムの充実

市や関係機関が行う子ども・若者を対象とした文化・スポーツ活動や各種イベント等について、ひきこもり等の子ども・若者が社会とのつながりを取り戻すきっかけづくりとなるよう、周知に努めました。

取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 安心できる居場所づくりの推進		
25	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(居場所支援) 【子ども総合相談センター】	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターへの相談・支援の一環として、ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所支援「ひらぼ」を、枚方公園青少年センターを拠点に実施。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談者を対象に、相談員との1対1の関係からステップアップし、5、6人の集団での活動を通して社会とのつながりを築いていくもの。実際の活動においては、専門のコーディネーターを設置し、「サポートフレンド養成講座」を受講したサポートフレンド(登録者24名)の協力を得て、料理やゲーム、スポーツなどの活動を行った。また、NPOフェスタへの参加や、女性中心の会、経験を積み重ねてきた利用者が、居場所の準備段階から参加したり、参加しはじめのメンバーのフォローをしたりするなど、ボランティアスタッフに近い立場で参加することで、さらにもうワンステップ進む「ひらぼVer2.0」など、相談者一人ひとりの状況に応じた体験となるようプログラムの検討を行った。新たに、地域のご協力を得て稲刈りなどの農業体験、陶芸、サポートフレンドを講師にしたプログラムなどを取り入れ、引き続き地域の新聞販売店の協力のもとポスティング体験を実施するなど、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターだけでなく、幅広く社会と関わるができる機会づくりを始めた。 毎週水曜日と、毎月不定期で2回程度、開催。29年度は、開催が86回、参加延べ人数が430人であった。 また、サポートフレンドのスキルアップを目的に、隔月の研修会や、市民対象の「子ども・若者の支援のための市民連続講座」等をサポートフレンド研修と位置づけ実施している。
26	子ども・若者自立支援センター 【一般社団法人ステップ フォワード】 ※施策目標1に記載 (再掲)	15歳から概ね39歳までのひきこもりの若者の社会的自立に向けて、悩みや進路相談などの支援を行う。24年度から大阪府事業として推進してきたが、29年度はその最終年にあたる。府内に10か所の「子ども・若者自立支援センター」を認定し、枚方市では、一般社団法人ステップフォワードが運営している。開所して6年目。火～土曜日(祝日を除く)9時～18時、面接相談等(要予約)。なお、同法人は、厚生労働省委託事業の「北河内地域若者サポートステーション」も実施している(※施策目標4に記載)。 29年度:実支援人数27人。

事務事業の成果		説明	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
17	居場所支援事業 【子ども総合相談センター】	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける居場所支援(①回数、②参加延べ人数)	①43回 ②70人	①73回 ②242人	①80回 ②333人	①86回 ②430人

子ども・若者育成計画 改定版(平成30年度～)を踏まえた今後の方向	
施策目標3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進 改定版にも示していますが、5年間の取り組みの中で、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて、居場所支援事業を開始したことは支援方法の拡がりに寄与しました。居場所支援事業「ひらぼ」では、引き続きプログラムの検討を重ね、利用する若者がより主体的に参加できる場づくりを進めます。 また、改定版では、幅広い世代の参加によるプログラムの推進に触れていますが、ボランティアの協力を含め、地域とつながり、協力を得ながら支援を進めていくことは今後の課題です。	

基本方向	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	4 就労支援の推進
施策の推進方向	(1) 多様な就労体験プログラムの実施
取組方向	●就労準備のための訓練メニューの提供、市内企業等における就労体験の場の開拓 働く意欲がありながら、さまざまな理由で仕事に就くことができない人に対して、就労相談や就労に向けた能力開発のための講座・セミナーの開催などの就労支援を「枚方市地域就労支援センター」において引き続き実施するとともに、就労に向けた各種セミナーを実施している地域若者サポートステーション、OSAKAしごとフィールド、C-STEPおおさか等の情報提供に努めます。 また、市内の各種団体と協議を重ねる中で、就労体験の場の開拓に向け、受け入れへの理解を深めるための取り組みを進めます。 ●市役所や関係機関における職場実習先の拡充 職場実習を行うことで就労することや就労に係る自己理解(強みと課題を知る等)を深め、自信を持って求職活動ができるよう、市役所や「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」における実習先の拡充を図ります。
施策の推進方向	(2) 中間的就労の検討
取組方向	●国の動向等を勘案した中間的就労に関する検討、広報・啓発活動の推進 国や府の動向を勘案しながら市の関係機関と連携して中間的就労の在り方について検討するとともに、経済団体等各種団体に意義やメリット等を周知・啓発します。
施策の推進方向	(3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
取組方向	●的確なマッチングの推進と雇用企業開拓の推進 的確なマッチングを推進し、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチを解消するために、自分の個性や特性に見合った職業能力を発見できるセミナー等の充実などについて、ハローワーク枚方や関係機関と連携を図り、就職へと結びつくよう努めます。また、トライアル雇用や再就職支援等の各種助成金の情報提供を行いながら、経済団体等各種団体と連携して雇用先の開拓を推進します。

◇総括

(1) 多様な就労体験プログラムの実施

地域就労支援事業として実施している「枚方市地域就労支援センター」では、働く意欲がありながら、様々な要因のため就労できない就職困難者等を対象に、就労支援コーディネーターによる就労に関する相談に応じるとともに、就労に関する講座やセミナー等を実施しました。また、生活福祉室において、直ちに一般就労が困難な生活困窮者及び生活保護受給者を対象に、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行う就労準備支援事業を実施しました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、このような市役所関係機関等で実施している就労支援や、地域若者サポートステーション、ハローワーク枚方における多様なプログラムを活用できるよう、情報共有等、連携を進めました。

(2) 中間的就労の検討

中間的就労については、支援のスモールステップとしても求められることから、今後も、事業のあり方や具体的な運営方法等について、検討していくことが必要です。

(3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進

ひきこもり等の困難を有する若者やニート状態の若者が就職するためには、本人の個性・特性を把握した上で、一人ひとりに合った支援が必要です。商工振興課では、ハローワーク枚方等と連携し、企業の求人開拓と、就職困難者等に就職面接の機会を提供するため、合同企業就職面接会等を開催しました。また、北河内地域若者サポートステーションでは、個別相談をもとに相談者のニーズや状態に合わせた支援を実施し、ハローワーク枚方では、わかもの支援・相談コーナーを設け、必要に応じて担当者制による支援も行いました。

取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 多様な就労体験プログラムの実施		
27	地域就労支援事業(相談) 【商工振興課】	枚方市地域就労支援センターにおいて、障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢者など、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のために就労できない就職困難者等を対象に、就労支援コーディネーターによる就労に関する相談を週4日行う(職業紹介は行っていない)。月・火・水・金曜日(祝日を除く)9時～17時30分、面接相談(要予約)。 29年度、就職困難者等の相談件数は351件、相談者実人数は142人で、就労者数は34人であった。また、ハローワークをはじめとする関係する就労支援機関に誘導し、就労につながるよう努めた。なお、相談者のうち、若年者(34歳以下)の相談は35人で、うち9人が就労につながった。
28	地域就労支援事業(各種事業) 【商工振興課】	枚方市地域就労支援センターにおいて就職困難者等を対象として相談に応じるとともに、就労に関する講座・セミナー紹介、各種能力開発研修・講座の開催など就労につながる支援を行う。 29年度、就職困難者を対象に、パソコン検定試験基礎対策講座、調剤薬局事務、介護職員初任者研修等の資格取得に向けた能力開発講座を実施した。
29	就労準備支援事業 【生活福祉室】	直ちに一般就労が困難な生活困窮者及び生活保護受給者を対象に、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行う就労準備支援事業を実施。生活困窮者12人、生活保護受給者49人の計61人に対して個々の状況に応じた支援を行った。
30	生活保護受給者就労支援事業 【生活福祉室】	稼働能力を有しながら、様々な要因により就労に至っていない生活保護受給者に対し、職業紹介事業の許可を有している就労支援員が就労意欲の喚起やカウンセリングの中できめ細かな助言、指導を行うことによって、求職活動を支援していく。 29年度は211人が参加、151人を就労につなげることができた。
31	就労移行支援事業、就労継続支援事業 【障害福祉室】	就労移行支援事業は、就労を希望する方に、生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、29年度末の市内の事業所数は8か所。また、就労継続支援(A・B型)事業は、通常の事業所での就労が困難な方に、就労機会の提供と生産活動等の機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練を提供するもので、29年度末の市内の事業所は雇用契約を結ぶA型は7か所、結ばないB型は29か所。
(3)個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進		
32	雇用対策事業 【商工振興課】	企業の求人開拓と、就職困難者等に就職面接の機会を提供する。効果的な求職求人活動の機会を提供するため、ハローワーク枚方・寝屋川市・交野市及び大阪府等と連携した三市合同企業就職面接会の開催やハローワーク枚方との連携による就職面接会を実施するなど、各種事業を通じて地域における雇用を推進する。 29年度、三市合同企業就職面接会及びハローワーク枚方等との連携による就職面接会を開催し、参加者合計124人、就職者合計29人であった。
33	市内企業若者雇用推進事業 【商工振興課】	市内中小企業等の人材確保及び若年求職者の安定雇用を目的に、若年求職者向けの就職セミナーや合同企業就職面接会、定着支援研修等を開催。
34	北河内地域若者サポートステーション 【一般社団法人ステップフォワード】 ※施策目標5に記載(再掲)	厚生労働省の委託を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う「北河内地域若者サポートステーション」(28年度までは「枚方若者サポートステーション」として運営)を一般社団法人ステップフォワードが運営する。就労についての悩みを持つ15歳から39歳のニート状態の若者を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、キャリアコンサルタントが就労に向けた支援を実施。就活プログラムや職場体験、就職後の定着支援なども幅広く実施している。 29年度:来所延べ人数2,360人、相談件数2,007件、新規相談者数95人、進路決定者数57人(週20時間以上の就職のみ)
35	ハローワーク枚方わかもの支援・相談コーナー 【ハローワーク枚方】 ※施策目標5に記載(再掲)	職業経験の少ない若年者(45歳未満)の相談や就職支援を専門に行う。適職相談や職業適性診断、応募書類の書き方、面接の受け方等就職活動に関する相談を実施。また、担当者制による計画的な支援を、希望者や必要性の高い求職者に対して行っている。

事務事業の成果		説 明	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
18	枚方市地域就労支援センター相談件数・相談人数 【商工振興課】	枚方市地域就労支援センターの ①相談件数 ②相談者数	①214件 ② 99人	①263件 ②136人	①340件 ②140人	①351件 ②142人
19	就労に結びついた人数 【商工振興課】	枚方市地域就労支援センター相談者のうち就労に結びついた人数	27人	26人	35人	34人
20	相談者数と就労に結びついた人数 (34歳以下の若年者) 【商工振興課】	枚方市地域就労支援センター相談者 (①)のうち就労に結びついた人数(②)	①29人 ②10人	①33人 ②4人	①36人 ②10人	①35人 ②9人
21	就労準備支援事業の支援対象者数・延べ支援回数 【生活福祉室】	就労準備支援事業の ①支援対象者数 ②延べ支援回数		①29人 ②157回	生活困窮者 ①19人 ②208回 生活保護受給者 ①45人 ②609回	生活困窮者 ①12人 ②162回 生活保護受給者 ①49人 ②822回
22	就労支援事業の参加者で就労した人数 【生活福祉室】	生活保護受給者自立支援事業の就労支援事業の参加者で就労した人数	131人	126人	133人	151人
23	就労移行支援事業、就労継続支援事業の支給決定人数 【障害福祉室】	①就労移行支援 ②就労継続支援A型 ③就労継続支援B型	①136人 ②40人 ③621人	①134人 ②70人 ③614人	①218人 ②140人 ③606人	①149人 ②199人 ③675人
24	求職・求人合同面接会参加者のうち、企業に採用された人数 【商工振興課】	三市合同企業就職面接会及びハローワーク枚方等との連携による面接会の参加者のうち、企業に採用された人数	46人／284人	21人／155人	41人／150人	29人／124人
25	合同企業就職面接会への延べ参加者数 【商工振興課】	合同企業就職面接会「若者しごとマッチングフェスタ」への延べ参加者数			90人	107人

子ども・若者育成計画 改定版（平成30年度～）を踏まえた今後の方向	
施策目標4 就労支援の推進 個人の特性やそれぞれの背景に適した就労支援のため、北河内地域若者サポートステーションや自立相談支援センターによる生活困窮者就労準備支援事業をはじめ、様々な就労支援機関との連携を継続します。改定版では、ステップとしての就労体験の場の拡充について課題として示しています。多様な就労体験の場をひろげるため、地域や関係機関の協力により、市内の事業所との連携づくりについても検討します。	

基本方向	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実
施策の推進方向	(1) 働き続けるための継続的な支援の推進
取組方向	●就労が定着するまでの継続的な支援の推進 就職後におけるフォローアップ体制の構築に向け、就労支援を行っている関係機関と連携していきます。
施策の推進方向	(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
取組方向	●通信制、定時制等を活用した高等学校卒業程度資格取得支援の検討 高校卒業程度の資格を取得するための学び直しの場合として、通信制や定時制高校などの情報を周知するとともに、NPO等と連携して一人ひとりの学力に応じた個別支援等についての検討を行います。 ●職業スキル向上に向けた職業訓練の情報提供等による支援 「若年ものづくり人材」を育成する場として市内に開校され、機械系、制御系、建築系分野の人材育成、在職者に対する技能向上のための職業訓練を行う「大阪府立北大阪高等職業技術専門校」の紹介のほか、公的機関等による職業訓練や各種能力開発講座等に関する情報の提供を行うことなどにより、職業スキル向上支援に役立てます。

◇総括

(1) 働き続けるための継続的な支援の推進

北河内地域若者サポートステーションでは、就労に向けた支援とともに、就職後の定着支援も実施しました。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいても、就労へのステップの引継ぎが適切な時期に行えるよう、地域若者サポートステーションと並行して相談を継続するなど、一人ひとりに合った対応を行いました。

(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援

安定的な就労を獲得するためには、専門的な資格や高等学校卒業程度の資格取得、職業スキルを身につけるための支援が求められています。引き続き、定時制や通信制高校等との情報交換や連携を行うとともに、ハローワーク等と連携を図り、職業訓練等の情報提供や周知を行っていくことが必要です。

取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 働き続けるための継続的な支援の推進		
36	北河内地域若者サポートステーション 【一般社団法人ステップ フォワード】 ※施策目標4に記載 (再掲)	厚生労働省の委託を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う「北河内地域若者サポートステーション」(28年度までは「枚方若者サポートステーション」として運営)を一般社団法人ステップフォワードが運営する。就労についての悩みを持つ15歳から39歳のニート状態の若者を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、キャリアコンサルタントが就労に向けた支援を実施。就活プログラムや職場体験、就職後の定着支援なども幅広く実施している。 29年度:来所延べ人数2,360人、相談件数2,007件、新規相談者数95人、進路決定者数57人(週20時間以上の就職のみ)
37	ハローワーク枚方 わかもの支援・相談 コーナー 【ハローワーク枚方】 ※施策目標4に記載 (再掲)	職業経験の少ない若年者(45歳未満)の相談や就職支援を専門に行う。適職相談や職業適性診断、応募書類の書き方、面接の受け方等就職活動に関する相談を実施。また、担当者制による計画的な支援を、希望者や必要性の高い求職者に対して行っている。

施策目標5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実

5年間の取り組みの中で、北河内地域若者サポートステーションはじめ、各支援機関との連携の深まりは大きな成果です。引き続き、若者の就労定着や安定的就労のための情報提供や、継続的で丁寧な支援を進めていきます。

基本方向	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進
施策の推進方向	(1) 義務教育期間における不登校対策の推進
取組方向	●枚方市新子ども育成計画(後期計画)における取り組みの推進 「後期計画」の施策目標5推進方向4「いじめ・不登校などへの対応」の中で、義務教育期間における不登校対策を推進します。 ●環境の変化時において円滑に移行できるためのきめ細やかな支援 義務教育9年間を見据えた指導を行う「小中連携事業」の取り組みの中で、授業や行事における交流を通じて小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援します。また、市内中学校と高校との連携による情報交換・課題の共有を図り、高校までの連続性を考慮した支援を行うよう努めます。
施策の推進方向	(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進
取組方向	●NPOと高校等が連携した「中退させない」支援体制の検討 大阪府ではNPOと大阪府立高校が連携して、中退予防を目的として高校の近くに居場所をつくる取り組みや地域若者サポートステーションを運営しているNPOがキャリアコンサルタントを高校に派遣し、進路相談を行ったり、就職活動に必要なスキルの指導を行っています。本市においても各関係機関と連携しながらこれらの取り組みの実施について検討を行います。 ●学び直しができる学校の周知、及び個人の学力に応じた学習支援の検討 通信制や定時制高校に関する情報の周知により、高校を中退する前に転校する方法や中退後も速やかに再入学できるための方法の提供に努めます。また、個人の学力に応じた学習支援についての検討を行います。 ●高校以降支援が途切れることがない体制の構築 高校以降においてひきこもり等の状態が続いている若者への支援が途切れることがないよう若者の状況を把握し、連続した支援が行える支援体制を構築します。

◇総括

(1) 義務教育期間における不登校対策の推進

29年度も継続して、不登校対策として、各学校では教員による家庭訪問の実施や校内適応指導教室を活用した不登校支援協力員等による支援を行うとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部専門家を活用して児童・生徒が抱える課題の解決や諸問題の早期発見・早期対応に努めました。

また、月に1回開催する小中学校生徒指導連絡会において、それぞれの生徒指導担当者が小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう中学校区における児童・生徒の課題等の情報共有に努めました。

さらに、教育委員会は、主に心理的要因により不登校状態にある児童・生徒の学校復帰を目標として、教育文化センター内に設置の枚方市適応指導教室「ルポ」において、様々な活動を通して支援・指導を行うとともに、保護者と指導員との連携や保護者間での意見交流、情報交換を行いました。

不登校児童・生徒数は、昨年度と比べ、小学校では4名減少する一方、中学校では26名増加しており、小中学校間における適切な連携と新たな不登校児童・生徒を生まない取り組みや支援を行います。

(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進

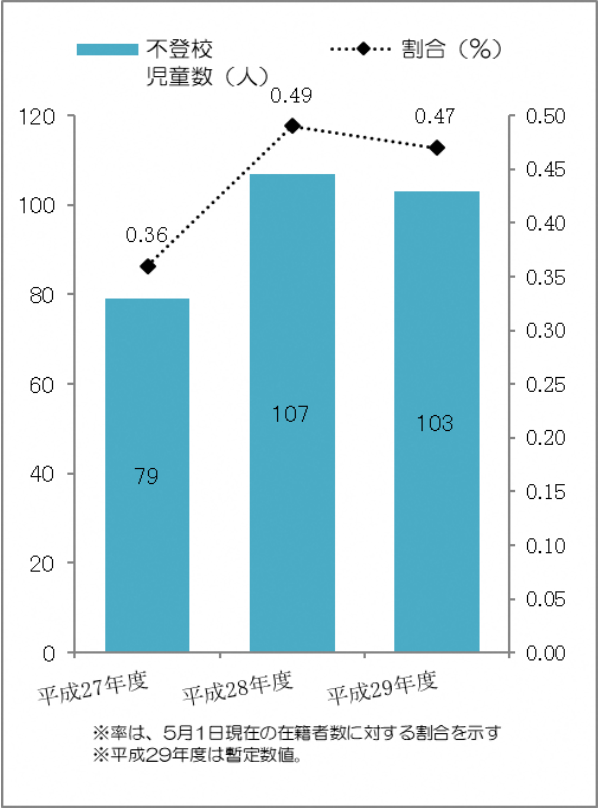
枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議において、定時制高校や通信制高校、高等専修学校、通信制高校サポート校との情報交換を行いました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、枚方市立中学校及び枚方市内高等学校等の養護教諭、保健主事や、枚方市内中学校スクールカウンセラーを対象に取り組みについての講座を実施しました。また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのリーフレット等を、市内の公共施設や各相談窓口だけでなく、市内の中学、高校、大学などにも配布し周知を行いました。

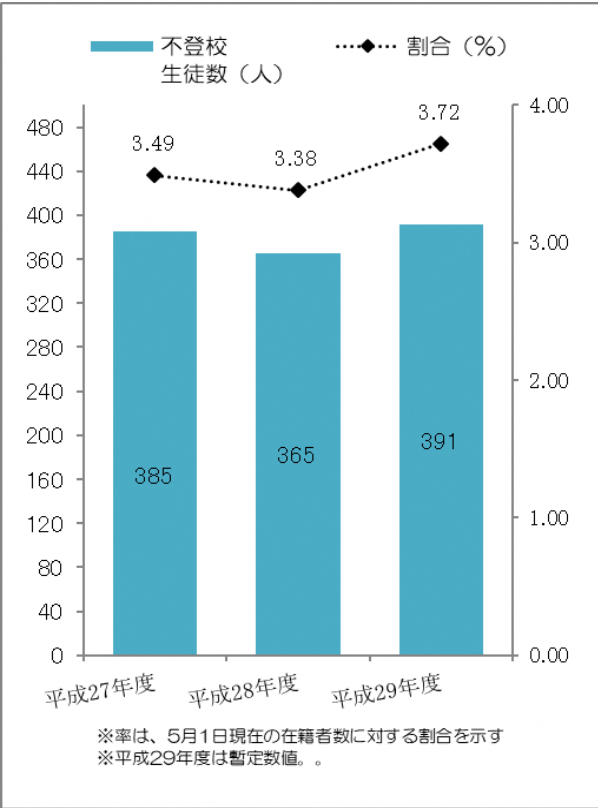
取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 義務教育期間における不登校対策の推進		
38	枚方市生徒指導体制充実事業 【教職員課】 【児童生徒支援室】	いじめや不登校等の未然防止に向け、生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、全中学校に市費負担教員等を配置した。このことにより、生徒指導主事が生徒指導業務に専念する体制が一層充実した。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども総合相談センター、警察や中央子ども家庭センター等関係機関との連携がより密になり、生徒の実情に応じ、きめ細かな指導を行うことができた。また、各学校では年度当初及び夏季休業中等において、枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編、体罰防止編)を用いた教職員の研修を実施するとともに、児童・生徒に対するいじめアンケート、教育相談を実施した。
39	「心の教室相談員」配置事業 【児童生徒支援室】	小学校の教育相談体制の充実のため、市内全小学校に「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者の相談活動及び子ども支援のため教職員に対する助言を行った。配置回数は、児童数に応じて、1校につき年間20回～35回。 29年度の年間総配置回数は1,351回、相談延べ人数は14,250人で、配置校1校あたりの相談延べ人数は317人であった。
40	スクールカウンセラー配置事業 【児童生徒支援室】	中学校の教育相談体制の充実のため、府のスクールカウンセラー配置事業により市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者の悩みの相談、教職員への助言等を行った。また、校区内の小学校に対しても、派遣するなど柔軟な取り組みを展開した。 29年度、市内19中学校への派遣回数が、1日6時間×年35回で、スクールカウンセラー1人あたりの年間相談延べ人数は313人であった。
41	教育相談実施事業 【児童生徒支援室】 ※施策目標1に記載(再掲)	幼児・児童・生徒に関する総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話相談員が早期の問題解決に向け、適切な助言を行った。また、一般教育相談の中から必要に応じて、専門的な知識及び経験を有する相談員が継続的な面談及び電話による教育相談に応じ、課題等の早期対応を行った。 ■総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」 幼児・児童・生徒に係る問題解決のため、電話により学校教育全般に関わる教育相談を実施した。また、周知用カードの配付やホームページ等により市民に対して周知した。 ■継続教育相談 学校や総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」の中から、面談等による教育相談が必要と思われる事例等において継続教育相談を実施した。相談予約は主に学校を通して行った。 ■支援教育相談(件数は継続教育相談に含まれる) 発達障害等、教育的支援を必要とする児童・生徒に関する教育相談に対し、適切な助言等を行った。 ■適応指導教室不登校相談 適応指導教室「ルポ」に登室している児童・生徒及び保護者に対し、心理士等の専門的知識を有する者によるカウンセリングを行った。
42	適応指導教室事業 【児童生徒支援室】	教育文化センター内の適応指導教室「ルポ」において、主に心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対して、馬とのふれあい体験活動や保育体験、野外活動センターでのキャンプ体験やスポーツ活動等、館外での活動及びICT学習、パソコン実習や理科の実験等の教育講座など、多様な活動を通して、自立するための支援・指導を行い、学校復帰をめざし取り組んだ。 ■児童・生徒への指導 適応指導教室指導員により、児童・生徒が自立するための学習活動・体験活動・創作活動等の支援・指導を行い、学校への復帰をめざした。 ■在宅児童・生徒への指導 学生指導員等の家庭訪問(週1回2時間)により、児童・生徒の主体的な活動や自立への支援・指導を行った。 ■保護者との連携 「ルポ」入室の保護者と月1回のカウンセリング及び保護者会を開催し、保護者同士で、意見交流や情報交換を行った。また、児童・生徒の学校復帰に向けて、個人懇談を実施した。 ■適応指導教室(ルポ)の進路指導 学校との連携を密に図りながら、進路資料等適切な情報提供を行い、本人・保護者の意向を尊重しながら進路指導を行った。 ルポへ入室していた中学3年生9人中8人の生徒の進路が決定した。
43	不登校児童・生徒支援事業 【児童生徒支援室】	不登校児童・生徒等の実態把握を行い、小中学校、関係諸機関、家庭、地域と連携し、不登校児童・生徒数の減少を図った。 市内全中学校に不登校支援協力員を配置するとともに、不登校支援協力員連絡会を開催し、意見交換を行った。また月1回、枚方市小中学校生徒指導連絡会において中学校区ごとに小中学校間において、不登校等を含む生徒指導に関する情報共有を図った。 市内全中学校における28年度の不登校百人率は3.38%だったが、29年度は3.72%となり、0.34%増加した。

44	スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業【児童生徒支援室】	不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、子どもたちの置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWを活用し、学校、関係機関と連携して児童・生徒の支援に取り組んだ。 29年度は、SSWスーパーバイザー1人を置き、チーフSSW2人を2中学校区に、SSW6人を6小学校に配置した。また、これまで同様、市内小中学校の要請に応じ、チーフSSWを学校へ派遣した。
45	小中一貫教育推進事業【教育指導課】	○全中学校区に学力向上に特化したコーディネーターを配置するとともに、学力向上委員会や教科会、学年会など校内組織体制の充実を図りながら、「Hirakata授業スタンダード」に基づいた授業づくりや教材研究、授業改善、家庭学習の定着など学力向上に向けた取り組みを推進した。また、全国学力・学習状況調査について、問題分析・自校採点及び調査結果の比較・分析を行い、教職員の意識を高めるとともに、保護者に学力状況をわかりやすく公表することで家庭と連携した学習習慣の確立に努めた。 ○小学校第5・6学年において、外国語活動、または体育、理科について一部教科担任制を実施した。また、全小・中学校において、子どもの理解度に応じた学習指導を行うため、習熟度別指導、少人数指導を実施するなど、児童・生徒の発達段階に応じて指導体制の充実を図った。 ○体力向上研究モデル校において、児童・生徒体力・運動能力調査を対象学年以外に拡大して実施した。また、夏休み期間中に、枚方市水泳進級表等を活用した「水泳教室」を小学校44校において実施した。
(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進		
46	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議【子ども総合相談センター】	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議に参加している府立の定時制高校や市内の単位制通信制高校、高等専修学校、通信制高校サポート校等、中学校卒業後の進路となる各関係機関との連携を図りながら、義務教育後の連続した支援体制の構築について、情報交換等を行った。
47	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(啓発事業)【子ども総合相談センター】	枚方市立中学校及び枚方市内高等学校等の養護教諭、保健主事を対象とした、枚方市保健所・枚方市内高等学校等連絡会及び市立中学校との合同研修会と、枚方市内中学校スクールカウンセラーを対象としたスクールカウンセラー連絡会にて、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける役割と取り組みについて講座を行った。 また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのリーフレット、枚方市内のひきこもりや不登校等の相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ」の改訂版(第5版)、より詳しい支援内容をまとめた「青少年サポートブック」(第2版)を、市内の公共施設や各相談窓口などに設置するほか、市内の中学、高校、大学などにも配布し周知を行った。

【小学校における不登校児童数の推移】

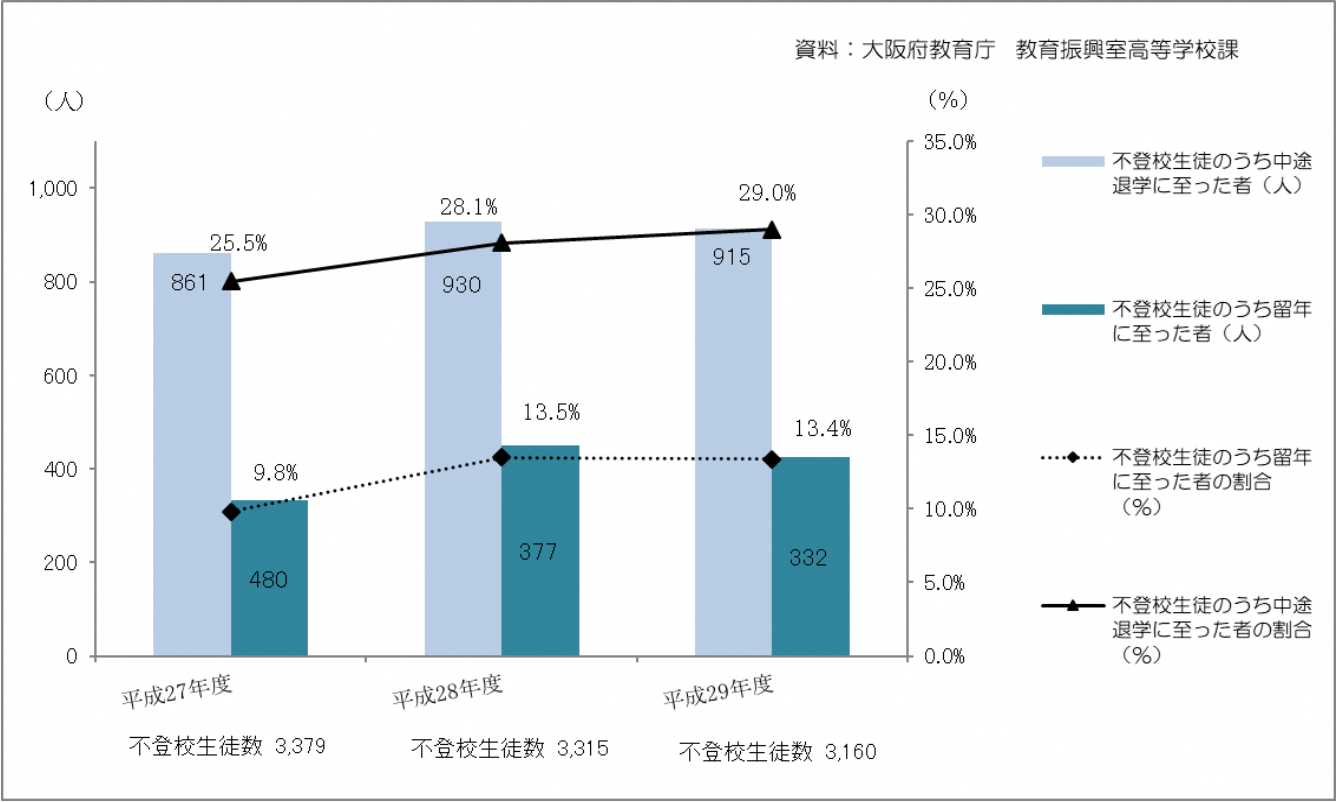


【中学校における不登校生徒数の推移】

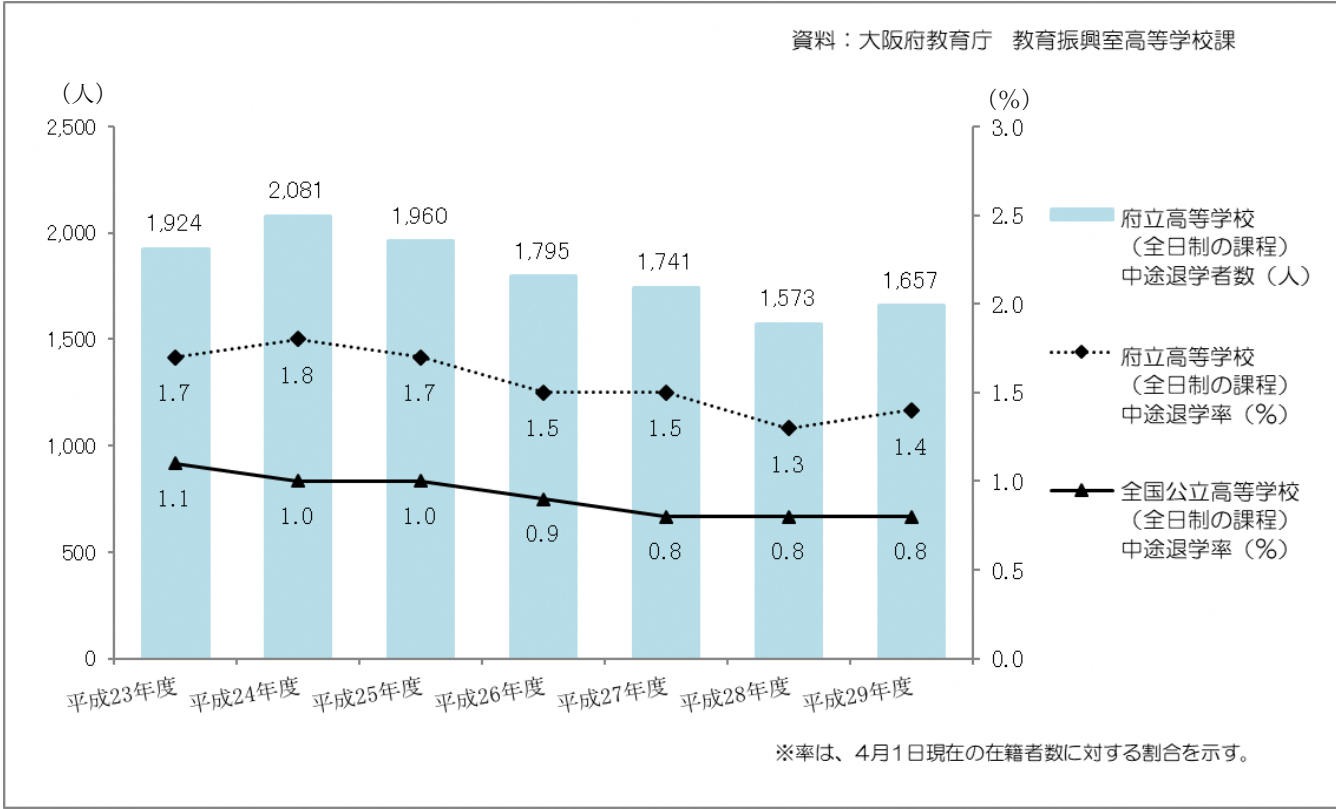


事務事業の成果		説 明	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
26	心の教室相談員配置事業 【児童生徒支援室】	①年間総派遣回数 ②年間延べ相談人数	①1,248回 ②12,178人	①1,308回 ②15,064人	①1,372回 ②15,027人	①1,351回 ②14,250人
27	教育相談各相談窓口の 相談件数 【児童生徒支援室】 ※施策目標1に記載 (再掲)	①「子どもの笑顔を守るコール」 ② 継続教育相談 ③ 不登校相談	①283件 ②1,328件 ③354件	①294件 ②1,219件 ③293件	①310件 ②1,338件 ③214件	①369件 ②1,450件 ③262件
28	登室児童・生徒の割合 【児童生徒支援室】	適応指導教室「ルポ」へ入室申請し、入 室承認した生徒が、「ルポ」へ登室できる ようになった児童・生徒の割合	86.7% (26人／30人)	95.8% (23人／24人)	89.7% (26人／29人)	93.75% (30人／32人)
29	進路決定した生徒の割合 【児童生徒支援室】	枚方市適応指導教室「ルポ」の入室生徒 (3年生)のうち、卒業後の進路が決定し た生徒の割合	87.5% (7人／8人)	87.5% (7人／8人)	100% (17人／17人)	88.9 % (8人／9人)
30	市内全中学校における 不登校出現率(百人率) 【児童生徒支援室】	市内全中学校における不登校出現率(百 分率)	3.30%	3.49%	3.38%	3.72%
31	不登校児童生徒の割合 【児童生徒支援室】	不登校児童生徒数／全児童生徒数	1.25%	0.014	1.44%	1.53%
32	いじめの認知件数 【児童生徒支援室】	①アンケート、児童・生徒からの申告等によ るいじめ認知件数 ②対応等により解消に至った件数 ③解消に向けて取り組んでいる件数	小学校: ①62件 ②59件 ③3件 中学校: ①72件 ②69件 ③3件	小学校: ①289件 ②285件 ③4件 中学校: ①117件 ②117件 ③0件	小学校: ① 420件 ② 413件 ③ 7件 中学校: ① 107件 ② 103件 ③ 4件	小学校: ①1,198件 ② 974件 ③ 224件 中学校: ① 113件 ② 78件 ③ 35件 30年3月末時点
33	SSW等の活動回数 【児童生徒支援室】	SSW等の配置及び派遣回数			1,017回	1,043回

子ども・若者育成計画 改定版（平成30年度～）を踏まえた今後の方向	
施策目標6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進 改定版では、義務教育期間における不登校対策の推進と、高等学校以降における不登校対策や中退予防の推進について引き続き重要であると示しています。高等学校卒業後や中退以降、困難を有する子ども・若者への支援が途切れることがないよう、必要な情報を必要とする人に早期に届けるネットワークの充実と、情報発信の方法の検討を行います。	



【府立高等学校(全日制の課程)の中途退学者数の推移】



基本方向	Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標	7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
施策の推進方向	(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
取組方向	●地域における見守り、情報提供の推進 市民を対象とした講演会やシンポジウムを通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進するとともに、これらの状態の子ども・若者と家族を地域で見守る環境を醸成します。
施策の推進方向	(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
取組方向	●異年齢間・世代間交流の推進 枚方子どもいきいき広場事業や子ども会活動、地域教育協議会など地域と一体となった交流の機会や枚方公園青少年センターや生涯学習市民センターにおける事業などを通じて幅広い世代の人たちとふれあい、体験から得る協調性などの社会性を身につけることができるよう支援します。 また、中学校で行われている保育体験のように、小・中・高校生が乳児と交流することで、思いやりの心を育むとともに乳児に頼られる経験等を通じて自尊感情を高めていけるような機会の提供に努めます。
施策の推進方向	(3) キャリア教育・職業教育の推進
取組方向	●各学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進 キャリア教育の理解を深めながら、子どもたちが望ましい職業観を持ち、自分にあった職業を見つけられるよう、小学校から中学校まで、また高校までを見通しながら総合的な学習の時間・教科・道徳・特別活動・学校生活等において、各学年の活動の関連性や系統性を踏まえたキャリア教育の推進に努めます。 ●行政、経済団体等各種団体、NPO等へのインターシップ(就業・職業体験)受け入れの推進 子ども・若者自身がやりたい仕事を見つけることを大切にしながら、身近にある企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関にこれらの意義の周知と協力依頼を推進します。
施策の推進方向	(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
取組方向	●メンタルヘルスケア推進のための啓発と環境づくり 人材育成やメンタルヘルスケアの意義や必要性を啓発するとともに、雇用維持や社員教育等に関する助成金などを周知することにより、企業においてこれらの取り組みを進めていきやすい環境づくりに取り組みます。

◇総括

(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり

ひきこもり等についての理解を深め、一人ひとりの状態にあわせた支援が必要であることを啓発するとともに、必要な情報を周知するため、「子ども・若者支援のための市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく～(全4回)」を実施しました。また、枚方公園青少年センターにて、不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談に乗ったり励ましたりする身近な人材を養成する、青少年サポート講座を実施しました。

地域の各団体、各機関より依頼を受け、「職員による出前講座」をふくめて5回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける取り組みについてや、そこからみえてくる子ども・若者の理解などについてをテーマに講座を実施しました。

枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのリーフレット、枚方市内のひきこもり等の相談窓口を1枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ(第5版)」、より詳しい支援内容をまとめた「青少年サポートブック(第2版)」それぞれを改訂し、各相談窓口に設置するほか、市内の中学、高校、大学にも配布し周知を行いました。

(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり

地域の主体的な取り組みとして児童健全育成事業である子どもいきいき広場事業では、地域の特色や多様性をいかした取り組みが行われました。また、青少年の交流の場作りとして各種学習・文化事業を実施する枚方公園青少年センター青年文化事業等、子ども・青少年やその家族等を対象とした様々な事業を実施しました。

(3) キャリア教育・職業教育の推進

キャリア教育における職場体験学習等においては、子ども自身に、将来への夢や抱負が芽生え、学習への意欲が高まり、新しい体験に積極的に取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習や職業講話、工場見学等を実施しました。また、大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに生かすこと等を目的として、枚方市役所での大学生等のインターンシップ受入れ事業を実施しました。

(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発

ひきこもり状態になることを未然に防ぐには、職場におけるメンタルヘルスケアも重要です。それらの必要性の啓発と、環境づくりを含め、広くひきこもり等についての理解を深めるため、「子ども・若者支援のための市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく～(全4回)」において、精神科医療の視点をテーマとした講演を実施しました。

取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり		
48	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(啓発事業) 【子ども総合相談センター】 ※施策目標1に記載(再掲)	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者に対する理解を深め、一人ひとりの状態に応じた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、講演会等の啓発事業を実施する。 29年度、啓発事業として、ひきこもり等の「子ども・若者支援のための市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく～(全4回)」を実施した。 ①「若者支援の現在－不登校の高止まり現象とひきこもりの高年齢化－」講師：田中俊英氏(一般社団法人officeドーナツトーク代表)、47人、②「多様性を認め合える社会を目指して－精神科医療の視点から－」、講師：高木俊介氏(たかぎクリニック院長)、42人、③「見方を変えて子どもの‘問題’を理解する－思春期の青少年を中心に－」、講師：加藤弘通氏(北海道大学大学院教育学研究院発達心理学研究室准教授)、36人、④「生きづらさを持ちつつ自分らしく働く－発達障害を背景に－」、講師：古前志織氏、46人。 地域の各団体、各機関より依頼を受け、「職員による出前講座」をふくめて5回、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける取り組みや、そこからみえてくる子ども・若者の理解などについてをテーマに講座を実施した。 ひきこもり等子ども・若者相談支援センターのリーフレットを改訂し、5000部作成した。また、枚方市内のひきこもりや不登校等の相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ」の改訂版(第5版)を5000部、より詳しい支援内容をまとめた「青少年サポートブック」(第2版)を500部作成し、市内の公共施設や各相談窓口などに設置するほか、市内の中学、高校、大学などにも配布し周知を行った。
49	地域生活支援事業(事業者に対する理解を深めるための、研修啓発等) 【障害福祉室】	障害者に対する理解を深めるための研修・啓発を行うことで、地域において、障害がある人もあらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できる社会の実現をめざす。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち、必須事業である理解促進・啓発事業として、障害者に対する理解を深めるための事業を開催した。 29年度は「ほっこりひらかた2017」を市制施行70周年記念事業と位置づけ。 29年7月15日に映画上映会、29年12月10日にシンポジウム、30年3月16日に講演会の計3回イベントを開催し、443名の参加があった。
50	精神保健推進補助事業 【障害福祉室】	精神保健推進事業を行う社会福祉協議会に対し補助することにより、精神保健にかかる市民の理解と精神障害者福祉の向上を図る。 こころの電話相談、こころの健康相談の実施や講演会、研修会、映画上映やしあわせHOTフェスティバル等の啓発事業を開催した。
51	枚方公園青少年センター青少年サポート事業 【子ども青少年政策課】	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を行っている。 不登校や家族・友達関係等で悩んでいる子ども・若者たちに寄り添い、相談にのったり励ましたりする身近な人材を養成する講座。29年度は、6月と3月に2回開催し、延べ26人の参加であった。 ①「不登校と夏休み」講師：福田やとみ(臨床心理士)、宮原輝彦氏(同センター青少年相談相談員) ②「新学期に起こりやすい問題と悩みを考える」。講師：福田やとみ(臨床心理士)、宮原輝彦氏(同センター青少年相談相談員)
52	子どもの居場所づくり推進事業 【子ども青少年政策課】	29年度は、28年度に認定した11団体に加え、新たに申請があった8団体に補助金交付を行い、19団体21箇所での実施となった。29年度の開催回数は401回で、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は22人となった。また、29年度に認定した19団体のうち18団体から、30年度の事業更新の申請があり、3月に認定を行った。事業更新の申請がなかった1団体については、補助金を利用せず子ども食堂を実施していくこととなった。

(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり		
53	生涯学習事業 【生涯学習課】	市民あるいは他部署との連携事業や美術関係事業等を展開することにより、学びの機会を提供した。他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業を行った。また、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式により、市民主体の事業も実施した。生涯学習事業の延べ開催回数54回。
54	生涯学習市民センター学習支援事業 【生涯学習課】	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放するとともに、ロビーの一部に子どもの居場所のためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料を免除している。
55	子ども大学探検隊事業 【生涯学習課】	学園都市ひらかた推進協議会事業の一環として、次代を担う子どもたちに、市内5大学に親しみを感じてもらい、将来への夢を育むきっかけをつくるため、市内大学の施設・設備やクラブ活動等への参加体験をする小学生(高学年)対象の「子ども大学探検隊」を実施した。(29年度は3大学実施)この取り組みを広くPRすることで、学園都市ひらかたの魅力を発信した。29年度参加者数は合計92人。 ・関西外国語大学において、英語活動(フォトログイニング)と、飛行機の模型を使ってのお仕事体験を実施。参加者40名。 ・関西医科大学において、施設見学や実際の医療機器に触れることができる体験型学習を実施。参加者14名。 ・大阪歯科大学において、歯の模型づくりや大学生によるクイズと動物の歯型による歯の勉強と学園祭体験を実施。参加者38名。
56	枚方子どもいきいき広場事業 【子ども青少年政策課】	学校休業日の土曜日を基本として、地域の主体的な取り組みとして児童健全育成事業である「子どもいきいき広場」事業を実施する団体に対して、補助金(基準額補助金、活動実績加算金、障害のある児童サポーター加算金)交付による支援のほか、専門アドバイザーの巡回による相談支援等を行った。スポーツ、工作、伝承遊び等の生活体験、社会体験や自然体験など、各校区の実情に応じて、地域の特色や多様性をいかした取り組みが市内45小学校区すべてで行われた。29年度は全45小学校で計1,517回開催し、平均は33.7日であった。28年度に比べて6回の増加となった。延べ参加児童数は60,965人で、インフルエンザの流行や台風による学級閉鎖の影響により、28年度に比べ4,697人の減少となった。また、コーディネーターやサポーター等の延べボランティア数は18,360人で28年度に比べ463人の減少となった。
57	枚方公園青少年センター青年文化事業 【子ども青少年政策課】	青少年の交流の場作りとして、各種学習・文化事業を実施し、青少年の健全育成につなげていく。学習事業として青少年教室(夏休み教室、工作教室)、青少年講座フリーゼミナール、文化事業として枚方市少年少女合唱団、枚方公園ユーススクエア(サンサン人形劇場)、青年祭(ライブ)、音響・照明講習会を実施した。29年度の参加人数は、青少年教室が456人、青少年講座フリーゼミナールが5人、枚方公園ユーススクエア(サンサン人形劇場)が113人、青年祭(ライブ)が83人、音響・照明講習会が51人であった。枚方市少年少女合唱団定期発表会は台風の影響により中止となったが、12月のクリスマスコンサートで上演した。
58	枚方公園青少年センター維持管理事業 【子ども青少年政策課】	青少年団体を始めとし、利用団体の活動を支援するため、貸館業務や団体のイベント打合せ、印刷室利用対応などの運営業務や施設の管理を行うとともに、館内設備の点検業者に委託し、適正な維持管理に努めた。
59	総合的教育力活性化事業 【児童生徒支援室】	学校、家庭及び地域が連携し、地域社会が協働で様々な取組を行うことにより、子どもたちが「生きる力」を身に付け、もって子どもたちの豊かな人間性を育むことをを目的とし、全中学校区に「地域教育協議会」を設置し、事業委託した。 29年度は各地域教育協議会において、広報誌の発行、地域フェスティバルの開催、校区のパトロールや清掃活動の実施、中学校の職場体験学習への協力などの取り組みが行われた。また、7月と3月に地域教育協議会会長会を開催し、各地域教育協議会の活動状況等について交流を図った。
60	家庭教育支援事業 【社会教育課】	子どもを持つ親のために、講座や講演会を開催することによって、子育てや親への支援につながる情報や知識等を提供するとともに、親同士のコミュニケーションを通した「気づき」を促す機会を提供する。29年度は年間共通テーマを『地域のなかの自分』と設定し、講座「貧困とひとりぼっちのいまち～子どもたちとつくる～(講師:特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば 理事長 村井琢哉)」、講座「自分の怒りと上手に向き合う方法(講師:社会福祉法人大阪水上隣保館ファミリーポートひらかたセンター長 坂田恭子)」、「親学び講座」、父親の家庭教育への参加意欲を高める「親子でつくってあそぼう! 竹水鉄砲作りに挑戦! (講師:公益社団法人大阪自然環境保全協会)」、「親子で楽しく学ぶ『おこづかい講座』(講師:近畿財務局職員)」、枚方市PTA協議会との共催の教育講演会「レモンさんのWe are シンセキ! ～お蔭様とお互い様、みんなで育てるみんなのこども～(講師:ラジオDJ 山本シュウ(レモンさん))」などを実施した。

61	社会教育基礎講座開催事業 【社会教育課】	人が地域で生きていくために必要な社会制度等、基礎的な知識や技術を学ぶ機会を提供する。29年度は年間共通テーマを『地域のなかの自分』と設定し、講座「巨大災害に備えるために～地域でわたしたちができること～（講師：関西大学 社会安全学部 社会安全研究センター長 特別任命教授 河田恵昭）」や「子どもたちの遊び」を守るために～地域でつくる、子どもにとって安全なまちづくり～（講師：神戸女子大学家政学部教授 梶木典子）」を実施した。
62	社会教育（人権）講座等 【社会教育課】	様々な文化や習慣を持ち暮らしている人々がいること、そしてお互いの違いを理解し尊重することの大切さについて考える機会を提供する。29年度は年間共通テーマを『地域のなかの自分』と設定し、講座「識字・日本語教室の役割を考える～大阪市『よみかき茶屋』の事例から～（講師：京都女子大学 発達教育学部教授 岩槻知也）」を実施した。 また、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語の学習の場を提供することを目的として、市内6か所の生涯学習市民センターで実施している、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」について、『よみかき』指導員養成講座を開催し、新たに27人の指導員を養成した。地域に住むすべての人が、豊かにいきいきと暮らすことができる社会を作ることをめざして、「多文化共生の地域（まち）づくり ～共に地域で暮らす“仲間”として、災害時にできること～（講師：特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海 代表理事 土井佳彦）」等の講座も実施した。
63	児童の放課後対策事業 【社会教育課】	29年度は、児童の放課後対策の総合的な推進に関する調査審議を行うため、教育委員会の附属機関として児童の放課後対策審議会を設置し、主に、30年度に実施予定である放課後子ども教室モデル事業について審議を行った。また10月には、児童の放課後対策に関する基本計画の策定にあたり、実態及びニーズを把握するため、枚方市立留守家庭児童会室に入室しているすべての児童とその保護者を対象に「留守家庭児童会室の利用等に関するアンケート調査」を行った。
(3) キャリア教育・職業教育の推進		
64	大学生インターンシップ受入れ事業 【人事課】	大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力をまちづくりに活かすとともに、将来の就職先として関心を持ってもらうことで、主に、今後不足が見込まれる技術系職員を確保することを目的として、大学生等のインターンシップを実施。29年度は、賑わい交流課・ひらかた魅力推進課・産業文化政策課・文化生涯学習室（サンプラザ生涯学習市民センター）・保健予防課・子ども青少年政策課・環境総務課・東部清掃工場・施設整備室・公園みどり推進室・道路河川補修課・教育総務課・学校給食課・スポーツ振興課（野外活動センター）・中央図書館・上下水道計画課の16課で、関西外国語大学・大阪国際大学・京都女子大学・府立大学工業高等専門学校・近畿大学・同志社大学・摂南大学・関西大学・大阪経済法科大学（9校）合計25人の学生を受け入れた。受入期間は5日から10日間で、文書整理や資料作成といった事務作業のほか、窓口業務や啓発事業・イベントの企画・実施、現場調査といったフィールドワーク、施設点検への同行など、多岐にわたる実務に従事した。
65	職場体験学習等の実施 【児童生徒支援室】	キャリア教育における職場体験学習等においては、子ども自身に、将来への夢や抱負が芽生え、学習への意欲が高まり、新しい体験に積極的に取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習や職業講話、工場見学等を実施した。 各中学校区で小中学校が連携して作成したキャリア教育全体指導計画に基づき、すべての教育活動においてキャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行った。

事務事業の成果		説 明	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
34	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業（啓発講座） 【子ども総合相談センター】 ※施策目標1に記載（再掲）	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座（①回数、②延べ参加者数）	①4回 ②163人	①5回 ②215人	①4回 ②237人	①4回 ②171人
35	青少年サポート講座 【子ども青少年政策課】 ※施策目標1に記載（再掲）	枚方公園青少年センターにおける青少年サポート講座（①回数、②延べ参加者数）	①3回 ②30人	①2回 ②41人	①2回 ②23人	①2回 ②26人
36	子どもの居場所づくり推進事業 【子ども青少年政策課】	子どもの居場所づくりとして食事・学習サポート事業に取り組む団体数			11団体	19団体

37	生涯学習事業の延べ開催回数 【生涯学習課】	生涯学習事業の延べ開催回数	66回	63回	56回	54回
38	子どもいきいき広場事業 【子ども青少年政策課】	①開催日数、②参加児童延べ人数、 ③参加ボランティア等延べ人数	①1,509日 ②59,719人 ③17,971人	①1,487日 ②60,984人 ③18,921人	①1,511日 ②65,662人 ③18,823人	①1,517日 ②60,965人 ③18,360人
39	青年文化事業への参加 【子ども青少年政策課】	青年文化事業への参加	1,481人	1,013人	981人	708人
40	枚方公園青少年センター 青少年団体の登録団体数 【子ども青少年政策課】	枚方公園青少年センター青少年団体の 登録団体数	119団体	115団体	101団体	99団体
41	子ども大学探検隊事業 【生涯学習課】	子ども大学探検隊事業参加者数	112人	110人	104人	92人

子ども・若者育成計画 改定版（平成30年度～）を踏まえた今後の方向						
施策目標7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備 地域の中で、子ども・若者がさまざまな体験やつながりができる機会づくりとしては、市全体での各取り組みを通して進めていきます。また、改定版では、子ども・若者を見守る社会風土の醸成と環境づくりについては重要であると示しています。この5年間、実際の相談支援を行う中で、困難を有する子ども・若者の思いと、社会の価値観や視点の差を実感しています。引き続き、子ども・若者を理解し、社会全体で支える環境の整備に取り組んでいきます。						

基本方向	Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標	8 家族等仲間で支え合えるネットワークづくり
施策の推進方向	(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり
取組方向	●関係機関の参加等を通じたネットワーク化の推進 家族同士で支え合う会と「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の連携を深め、情報共有を図りながら、必要に応じて互いにアドバイザー等として参加するなど人的交流を深め、ネットワークの広がりを図ります。また、居場所機能を備えるNPO等と連携しながらひきこもり等の状態にある若者たちによる自主的な活動を活性化するよう努めます。

◇総括

(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり

枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議に、枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会の代表者に参加いただき情報共有の機会を設けました。

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターでは、相談を受けている家族を対象に同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とした家族の会を、また、枚方市保健所(保健予防課)においては、ひきこもり家族教室・交流会を開催しました。

取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり		
66	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 【子ども総合相談センター】	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議に、枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会の代表が参画している。第6回全体会議においては、それぞれの家族会の代表者に参加いただき、活動の様子や家族としての思いを共有する機会を設けた。
67	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業(家族支援) 【子ども総合相談センター】 ※施策目標2に記載(再掲)	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにて相談を受けている家族を対象に、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的として、月に1回(8月は休み)、家族の会を開催している。29年度は実施が11回、参加延べ人数56人であった。
68	ひきこもり家族教室・交流会 【保健予防課】 ※施策目標2に記載(再掲)	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として、月一回実施した。29年度、12回実施。延べ参加者数61人。

事務事業の成果		説 明	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
42	家族の会 【子ども総合相談センター】 ※施策目標2に記載(再掲)	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける家族の会。月1回、8月は休み。(①回数、②延べ参加者数)	①8回 ②31人	①12回 ②37人	①11回 ②54人	①11回 ②56人
43	ひきこもり家族教室・交流会 【保健予防課】 ※施策目標2に記載(再掲)	枚方市保健所(保健予防課)における家族教室・交流会。月1回。(①回数、②延べ参加者数)	①12回 ②105人	①12回 ②107人	①12回 ②73人	①12回 ②61人

子ども・若者育成計画 改定版(平成30年度～)を踏まえた今後の方向
施策目標8 家族等で支え合えるネットワークづくり 改定版では、「ひきこもり・不登校に関するアンケート」の調査結果を資料としていますが、その中でも家族会の活動が重要な社会資源のひとつであることが示されています。引き続き、「枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会」の事務局には、枚方市子ども・若者支援地域協議会(ひきこもり等地域支援ネットワーク会議)に参加いただき、ネットワークづくりを進めます。また、居場所支援事業「ひらぽ」に参加する若者同士のつながりが更に深まるようなプログラムの検討を行います。

基本方向	Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標	9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築
施策の推進方向	(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築
取組方向	●より実効性のある支援の実施(に向けた方法の検討を含む) 市は24年6月に行政、民生委員・児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等による「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置しました。今後はこのネットワーク会議において、研修や事例検討を通じて情報の共有、専門知識の習得を行い、支援者のスキルアップを図るとともに、子ども・若者とその家族のプライバシー保護に配慮しながら、ひきこもり等支援に活用可能な資源の掘り起こし、問題解決に向けた対応など、より実効性のある支援に向けた検討を継続的に行います。

◇総括

(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

ひきこもり等の支援については、まずは相談・支援機関につながることで、そして、居場所の確保、就学・就労支援など、支援内容は専門的で多岐にわたるため、一つの機関で対応するのは非常に困難です。そのため、ひきこもり・ニート等若者支援に関係する行政、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等の機関・団体を構成員とし、市子ども総合相談センターを事務局とした「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置し、29年度末現在、32機関・団体にネットワークを形成しています。また、29年度は、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者支援地域協議会」に改編し、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を同協議会の実務者会議と位置づけ、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りの充実を図りました。

取組方向に沿った事務事業の概要と平成29年度実績(主なもの)		
(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築		
69	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 【子ども総合相談センター】 ※施策目標1に記載(再掲)	ひきこもり・ニート等若者支援に関係する行政、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等の機関・団体を構成員とし、市子ども総合相談センターを事務局とした「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置し、29年度末現在、32機関・団体にネットワークを形成している。 30年3月には、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者支援地域協議会」に改編し、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を同協議会の実務者会議と位置づけ、各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対し、切れ目のない適切な支援が行える体制作りを行った。 定例会議として、2か月に1回、全構成員による全体会議を開催し、各機関や団体の活動の状況報告や研修等を実施するなど連携に向けた様々な活動を行っている。北河内地域若者サポートステーションをはじめとした、会議の中核を担う構成員による世話人会議も2か月に1回開催し、ネットワーク会議の方向性など、状況に応じた様々な課題等について議論・検討を行っている。 ひきこもり等子ども・若者相談支援センターより、内閣府子供・若者地域支援ネットワーク強化推進事業の視察研修に参加し、ネットワークづくりについて先進的に取り組む他機関の視察を行った(北海道札幌市若者支援総合センター、秋田県藤里町社会福祉協議会)。

事務事業の成果		説明	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
44	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 運営状況 【子ども総合相談センター】 ※施策目標1に記載(再掲)	①開催回数(全体会議／世話人会) ②参加機関・団体数	①6回／6回 ②29団体	①6回／6回 ②29団体	①6回／6回 ②30団体	①6回／6回 ②32団体

平成29年度枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 活動状況

実施日	会 議 名	内 容
4月20日	第1回全体会議	①各機関からの自己紹介 ②ネットワーク会議の今年度活動予定についての検討
5月11日	第1回世話人会議	次回全体会の内容検討
6月15日	第2回全体会議	教育現場における支援や学び ①枚方市教育委員会より ②あおい教育支援グループより
7月6日	第2回世話人会議	次回全体会の内容検討
7月21日	ケースカンファレンス①	事例提供機関:枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 一般社団法人ステップフォワード
8月17日	第3回全体会議	グループワーク ひきこもりやニート、不登校状態にある子ども・若者への支援について
9月7日	第3回世話人会議	次回全体会の内容検討
10月19日	第4回全体会議	三家クリニックにおける「ひきこもる人たちへの支援」について ～ひきこもり外来・アウトリーチの取り組みから～ 講師:医療法人三家クリニック 院長 三家英明さん
11月2日	第4回世話人会議	次回全体会の内容検討
12月14日	第5回全体会議	豊中市社会福祉協議会における若者の就労支援の取り組みについて
1月11日	第5回世話人会議	次回全体会の内容検討
1月18日	ケースカンファレンス②	事例提供機関:枚方市保健所保健予防課 あおい教育支援グループ アドバイザー:(特非)クラウドナイン理事長 小林将元 氏
2月15日	第6回全体会議	枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会との交流
3月1日	第6回世話人会議	次回全体会の内容検討、来年度の計画、 地域協議会について

◇枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議構成員
(29年4月時点、32機関・団体)

枚方公共職業安定所(ハローワーク枚方)
大阪府中央子ども家庭センター
大阪精神医療センター
枚方市民生委員児童委員協議会
枚方市社会福祉協議会
NPO法人枚方人権まちづくり協会
枚方市地域就労支援センター
枚方市いきいきネット相談支援センター(社会福祉協議会・人権まちづくり協会)
北河内地域若者サポートステーション(一社ステップフォワード)
三島地域若者サポートステーション
OSAKAしごとフィールド(JOBカフェコーナー)
枚方市障害者自立支援協議会幹事会
枚方市障害者就業・生活支援センター
LITALICOワークス枚方
(特活)ひらかた市民活動支援センター
大阪府立寝屋川高等学校(定時制の課程)
大阪府立大手前高等学校(定時制の課程)
長尾谷高等学校
ECC学園高等学校
近畿情報高等専修学校
あおい教育支援グループ
枚方市不登校・ひきこもり家族会連絡会
(株)京阪毎日舎
枚方市 産業文化部 商工振興課
枚方市 健康部 保健所 保健予防課
枚方市 健康部 保健所 保健センター
枚方市 福祉部 生活福祉室(自立支援担当・困窮者支援担当)
枚方市 福祉部 障害福祉室
枚方市 子ども青少年部 子ども青少年政策課
枚方市 子ども青少年部 枚方公園青少年センター
枚方市 子ども青少年部 子ども総合相談センター・となとな 家庭児童相談担当
枚方市教育委員会 学校教育部 児童生徒支援室
枚方市 子ども青少年部 子ども総合相談センター・となとな 子ども・若者・ひとり親相談担当 [事務局]
(ひきこもり等子ども・若者相談支援センター)

子ども・若者育成計画 改定版(平成30年度～)を踏まえた今後の方向

施策目標9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築

30年3月に枚方市子ども・若者支援地域協議会を設置したことを受け、新たに代表者会議を開催するなど、より厚みのあるネットワークとなることを目指します。この5年の取り組みで、必要としている人に適した情報が届けられるような関係機関どうしの顔の見える関係が広がったことは大きな成果であり、引き続き、困難を有する子ども・若者とその家族に対し、切れ目のない細やかな支援が行えるよう努めます。

